

事業群評価調書(平成29年度実施)

基本戦略名	7 たくましい経済と良質な雇用を創出する	事業群主管所属	産業労働部雇用労働政策課
施策名	(4) 就業支援と良質な職場環境づくり	課(室)長名	松本 和也
事業群名	働きがいのある魅力的な職場環境の整備	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 若者から高齢者、男性、女性の誰もが働きやすい良質な職場環境の実現を目指すため、雇用者の処遇改善や職場環境改善などに取組む中小企業等を支援します。					(取組項目) )職場環境の改善	
指 標		最終目標 (H32)	目標 (H28)	実績 (H28)	達成率	(進捗状況の分析) 近年のワーク・ライフ・バランスに対する関心の高まりや、労働セミナーや企業内推進員養成研修会等の開催、職場環境づくりアドバイザーの派遣による企業支援により、企業のワーク・ライフ・バランスの取組が推進された結果、平成28年度の目標を達成することができた。
事業群	ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の割合	71.3%	63.3%	73.8%	116%	
関連指標						
その他						

2. 28年度取組実績(H29新規・補正は参考記載)

取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				28年度事業の成果等	中核事業
			H28実績	一般財源	人件費(参考)		事業対象	指標	主な目標	H28目標		
取組項目	誰もが働きやすい職場づくり支援事業費	H28-30	4,453	4,453	8,042	企業 ・「長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度(Nびか)」を創設し、制度周知と県内の優良企業を認証した。 ・「企業内推進職員養成研修会」や、「労働セミナー」、「就業規則作成研修会」の開催、「職場環境づくりアドバイザー」の派遣を実施した。  長崎県庁及び県北振興局内に設置している労働相談情報センターで、個別労働者と使用者間の労働問題等について相談に応じた。	活動指標	職場環境づくりアドバイザー派遣事業所数	50	11	22%	・「Nびか」を創設し、誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組む企業を支援し、県内の優良企業を16社認証した。 ・アドバイザー派遣はNびかの取得支援を目的としており、事業開始がNびか創設と同じ11月となったことから、11社にとどまった。 ・研修会等の開催やアドバイザーの派遣により、「Nびか」認証取得につながる企業の開拓をするとともに、ハラスメント窓口の設置など職場環境の改善が促進された。  労働者及び使用者の相談に対し、助言を行うことで、労働問題の解決や健全な労使関係の確立を図った。
							成果指標	ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の割合(%)	63.3	73.8	116%	
	雇用労働政策課	12,902	6,451	8,074	活動指標		巡回・休日労働相談実施回数	5	5	100%		
				成果指標	労働相談件数		800	954	119%			
	労働相談情報センター費		8,350	8,350	8,042			5				
	雇用労働政策課		8,813	8,813	8,074			800				

取組項目	労働者福祉対策費	2,451	2,451	1,608	労働者等	労働者の福祉向上のため、勤労者福祉事業の支援を行った。	活動指標	労働者スポーツ大会の開催	1	1	100%	労働者スポーツ大会は、当日の悪天候の影響により参加者が減少した。しかし、参加者同士の交流は図られ、労働者の福祉の向上による健全な労使関係の確立に寄与した。	
		雇用労働政策課	2,478	2,478			1,615	成果指標	労働者スポーツ大会の参加者数	300	252		84%
	労使関係安定指導費		4,267	4,267	8,042	企業	労働条件等実態調査を実施し、県内事業所の労働環境について調査・分析を行った。	活動指標	調査の実施	1	1		100%
		雇用労働政策課	4,242	4,242	8,074			成果指標	調査の回収率(%)	60	64		106%
									60				

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

#### ① 職場環境の改善

・「Nびか」を創設し、県内の働きやすい優良企業を評価するシステムは構築できたが、認証企業は16社にとどまっている。認証を取得したことによる採用活動での有効事例等について、採用活動が活発な業界団体を中心に周知することで、認知度アップや取得に向けた意識の向上を図る。更に、取得に向けた具体的な支援については、アドバイザーの派遣等により企業へ直接支援することで認証の取得につなげる。

### 4. 29年度見直し内容及び30年度実施に向けた方向性

取組項目	事務事業名	29年度事業の実施にあたり見直した内容 (H29の新たな取組は「H29新規」等と記載、見直しがない場合は「-」と記載)	30年度事業の実施に向けた方向性		
			事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目	誰もが働きやすい職場づくり支援事業費	・「Nびか」の専用ホームページの作成、及び企業の優良事例集を作成し、優れた取組や認証取得の効果を周知することで、取得を促進する。 ・経済団体が主催する経営者向け研修会に「Nびか」企業の経営者等を派遣し、事例紹介や認証取得のメリットを伝えることで、認証の取得を促進する。		職場環境づくりアドバイザーに対しワークライフバランス等に関する専門的な研修を行ったことで、スキルアップが図られたアドバイザーが増えることから、企業に対する支援が充実・強化され、Nびかの取得や上位認証へのステップアップの促進を図る。	改善
	労働相談情報センター費	長時間労働による健康障害や賃金不払いに関する相談件数が増加しており、相談機関としての必要性が高まっている。相談内容も複雑化していることから関係機関との連携を密にする。		今後は、相談者の相談内容が労基法等の違反の疑いがあるもの(賃金未払い、有給休暇を与えていない等)に該当するかどうかを最初に確認し、該当する場合は関係法令に基づく行政指導等を行う機関に速やかに繋ぐことで一事案あたりの時間短縮を行い、労働環境に関するそれ以外の相談については、ワークライフバランスを念頭においた相談者に寄り添ったアドバイスを行っていく。	改善
	労働者福祉対策費	労働者の福祉の増進を事業主体が自ら組み立てる仕組みに変えた。		労働者の福祉の増進を図るため、研修・啓発事業、相談事業、スポーツ・文化活動事業、調査・研究事業など、参加者を増やしていく必要があり、そうした観点から、団体の主体的な取組みを促進する。	改善
	労使関係安定指導費	ワーク・ライフ・バランスを推進するため、県内事業所がどのような取組を行っているのかを把握するため、「年次有給休暇取得促進のための取組」についての調査項目を追加した。		ワークライフバランスを推進するため企業の活動状況を正確に把握し、県の施策に活用できるよう、調査項目の見直しを適宜進める。	改善